

文教厚生常任委員会報告

令和元年 8 月 26 日

委員長 平木 尚子

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、令和元年 7 月 24 日と 26 日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催いたしました。

教育部

教育総務課

庶務係から、平成 30 年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書についての進捗状況、小中学校の勤務時間外の電話対応についての報告。教職員の働き方改革の取り組みの一環として、不在メッセージによる留守番電話対応を実施し、運用開始は令和元年 9 月 2 日月曜日、事前周知は 8 月 26 日以降に保護者通知等を行うとのこと。施設管理係から、学校施設整備の工事等の進捗状況、小中学校普通教室等空調設備整備工事についての報告。空調設備整備工事については、児童生徒の安全確保、学校運営の影響を最小限にとどめるために、夏休み期間中に作業を前倒しで進める学校を古賀東小学校、古賀西小学校、千鳥小学校、花見小学校、舞の里小学校、古賀中学校、古賀北中学校、古賀東中学校の 8 校とし、空調整備以外の工事や学校行事の内容などの要件をもとに検討した青柳小学校、小野小学校、花鶴小学校は 9 月から現場作業に着手。全校とも 12 月初旬をめどに機器の整備を終え、完成は 3 月初旬の予定。学校間で完成時期が大きく開くことはないとのこと。学校関係者の安全に十分配慮をした作業と、優先的に市内業者の参入をしてもらえるよう働きかけているとのこと。

委員から、小中学校の留守番電話対応で、緊急時の場合の電話対応の問いに、現在の対応と同じ。児童生徒が帰り着くころまでは職員がいるので、その対応とさせていただくとのこと。録音機能のついた留守番電話対応にしなかった理由の問いに、電話がかかってこない時間帯には、教材研究や次の日の授業の準備に集中してもらうためとのこと。チルドレン・ファーストと学校教育現場の働き方改革の関連性はとの問いに、先生の子どもに対する教育の質を上げるものだと認識とのこと。勤務時間外の電話対応についての保護者あての周知内容の問いに、生徒相談などが必要であれば個別の対応など行うが、原則勤務時間内でお願したいので、書き方については検討するとのこと。長寿命化計画におけるトイレの改修の予定の問いに、教育部長から、重要な課題であり、できる限り優先して取り組むべきと思っており、今後明確になる部分については示していきたいとのこと。

学校教育課

学校教育課長から、小中学校のいじめ、不登校の状況について、小中学校給食時間の対応について、令和元年度ドリームステージの実施の報告、令和元年度の就学援助支給状況についての報告、熱中症、光化学オキシダントの対応についての報告。

委員から、小学校のいじめの内容についての問いに、人間関係のトラブルが主であるが、きめ細かい対応をしているとのこと。小中学校給食時間の対応について報告をしたことに対する目的はとの問いに、給食時間に子どもたちへ早く食べさせることを強要する指導になっていな

いか、対応を説明するためとのこと。給食指導の市全体としての取り組みの問いに、市から一斉の取り組みについて提示することはしていない。それぞれの特徴を持った学校の事例を共有できるようにしていきたいとのこと。給食の実食時間が20分から25分確保できているのかとの問いに、給食前後の休み時間に入り込んで対応している状況があるが、休み時間を削ることがないように改善を加えていきたいとのこと。35人以下学級の現状についての問いに、講師が配置されなかったため、古賀東小学校6年生1クラス、花鶴小学校4年生3クラスで35人以下学級が実施できなかったとのこと。35人以下学級は通常学級の児童数によるため、交流学級などの子どもが来る時は、35人より多くなる時間もあるとのこと。スクールソーシャルワーカーは、文部科学省からは各中学校に1人ずつの配置が望ましいといわれるが、古賀市では全体で1人だけで十分な相談体制がとれているかとの問いに、特に人員を増やす必要があるとの報告はないが、課題があれば加配も検討するとのこと。児童生徒の健診の時期や健診結果のフォローについての問いに、4月8日から6月7日までの期間に実施とのこと。また、健診結果で要精密検査の対応の児童生徒については再検査、再度精密検査など病院受診を促す文書を配布。身体測定での傾向から健康管理や食の管理の指導、生活管理の指導を充実させていき、自己管理の力を養うことに力を入れたいとのこと。

生涯学習推進課

生涯学習推進課長から、令和元年度古賀市の生涯学習事業概要の報告、社会教育振興係から、リーパスプラザこがの利用実績では総利用件数が伸びていること、「第6回古賀市生涯学習笑顔のつどい」の案内、スポーツ振興係から、日本オープンゴルフ選手権に係るプレイベントについて、ラグビーワールドカップ2019に係る応援PR・パブリックビューイングについて、ルーマニア柔道チームの合宿予定について、クロスパルこがの第4期指定管理の公募についての報告および説明。

委員から、市民健康スポーツの日の参加目標3,000人に対し平成30年の参加者数が550人であることの評価についての問いに、当初の気軽に体験できるスポーツのお祭りのイメージからスポーツ単独での参加促進に限界が見えてきた。近年関心をもってもらおう工夫はしてきたが、目標値には届いていない状況。後期マスタープランの基本計画では、スポーツ行事への参加として目標値を修正したとのこと。大規模国際大会を契機としたスポーツ及び文化交流の促進についての体制についての問いに、庁内で連携をしながら取り組んでいるとのこと。リーパスプラザこがの利用実績におけるコマ使用率についての問いに、すべて限りなく埋まるというのは厳しいが、コマ使用率を上げていくのは工夫の問題。使用料収入の向上につながるので鋭意研究を続けていくとのこと。クロスパルこがの指定管理が今回3カ年になったが、将来の考えについての問いに、公共施設の個別管理計画の策定を受け、議論の中で方向性を明らかにする。今のところの見解は、これからは拠点ではなく地域だろうと考えるとのこと。指定管理を5年から3年にした理由はとの問いに、個別施設計画の策定と総合管理計画の改定を速やかに反映させるためとのこと。

文化課

文化財係から、令和元年度文化財係事業計画の船原古墳関係事業の進捗状況について報告。文化振興係から、令和元年度歴史資料館事業計画並びに文化事業計画について、公共施設美術展、サロンコンサート、ランチタイムコンサートなどの報告、歴史資料館報告書について説明。図書館係から、令和元年度図書館事業計画、市史編さん準備係から、令和元年度の取り組みに

ついて報告。

委員から、市立図書館移転開館 25 周年記念事業についての問いに、今年度 25 周年記念事業を 1 年かけて行うが、主なイベントとして図書館まつりの中で著名な作家の講演会を行うとのこと。図書館の入館者数や利用者数、貸出冊数についての問いに、リーパスプラザこがのグラウンドオープンの効果を想定していたが、スマホの普及等で、全国と同様顕著な数字で減っているのが現状とのこと。一見図書館と関係ないような講座を開催し興味を持ってもらうことで利用者の増に向けての取り組みを続けていくとのこと。図書館の開館時間の延長についての問いに、これからも研究を続けていくとのこと。文化課の職員研修について、他の自治体の取り組みへの視察の考えはどの問いに、もう少し視野を広げて研修も進めていきたいとのこと。市史編さんの策定期間についての問いに、体制も含めて再検討しているとのこと。

青少年育成課

青少年育成係から、令和元年度青少年育成課活動報告より 7 月の健全育成大会講演「スマホ・ネット時代の子育て」、古賀市少年の船事業では国頭村から 11 人の子どもたちが交流訪問したこと、古賀市青少年支援センター事業ではあいさつ運動の取り組み、青少年支援センター相談事業報告では関係機関との連携による訪問数が増加、青少年体験活動では通学合宿は青柳小校区、古賀西小校区、小野小校区に加え花鶴小校区で実施予定。寺子屋事業では花鶴寺子屋、青小サマースクール、千鳥寺子屋を予定、児童館・児童センター事業では児童館・児童センターの特色による利用者の違い、学童保育所事業では今年度から青少年育成課が所管となり、学童保育所の人数の報告。その他として、子ども子育て交付金に対する会計検査の報告、子ども議場見学の検討についての報告。

委員から、学童保育を青少年育成課が所管する意義についての問いに、総合的な放課後の居場所というところで、放課後子供教室と学童保育の連携を深めるために青少年育成課が所管するとのこと。学童保育の入所児童に 5, 6 年生が多いのはどの問いに、継続的に入られていて、留守家庭にお子さん 1 人置けないとのこと。古賀市の要保護児童対策地域協議会の役割等についての問いに、所管は子育て支援課であるが、青少年育成課でも児童虐待等が疑われる場合は、適切な機関の方と連携をとるようにしているとのこと。

学校給食センター

学校給食センター係から、令和元年度給食提供事業及び食育推進事業について、昨年度まで親子料理教室としていたものを給食センター親子見学とし、夏季期間中の給食のない時期での見学を考えていて、場内に入り具体的なところを間近で見せようとのこと。

委員から、小・中学校の月額給食費についての問いに、小学校が原則 4,190 円、中学校が原則 4,730 円。単価については小学校が 256 円。中学校は 299 円。牛乳パックの処理についての問いに、今までリサイクルだったが、業者からリサイクルの対象にならないとのこと、事業所のごみ袋に詰めなおして可燃ごみとして回収を行っているとのこと。

保健福祉部

子育て支援課

子育て支援係から、子育て支援事業について、つどいの広場利用状況、ミニつどいの広場参加状況、その他の広場事業参加状況の報告。ひかりマザーズルームについては、利用者数が

1,854人で、前年度より1,479人減少。減少理由は、花見光保育園の改修工事のため。ひかりマザーズルームは、地域子育ての支援拠点事業の一つとして実施。IPPPO事業について、生後2カ月から6カ月までの第1子とその母親が対象の母子愛着支援事業。子育て応援サポーターに4人の応募。年度末の応援サポーターの人数は33人。乳幼児家庭全戸訪問については、訪問率97.9%。日程調整中や入院、転出があるが、最終的な訪問率はほぼ100%。母子保健事業について、平成30年度は子育て世代包括支援センターの開設に向けての整備を行った。本市独自算定の合計特殊出生率は昨年と比較して0.14増加し、1.41となったとのこと。第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から5カ年間の計画とし、現在策定に向け取り組んでいる。子ども・子育て支援条例について、10月からの施行に向けて、古賀競成館高校と玄界高校の生徒合計12人が合同でチラシを製作しているとのこと。保育・手当係から、平成31年3月時点の保育所の入所は、1,470名。昨年度と比較して15名増えている。定員は1,168名から1,263名に増加。充足率は116.39%。古賀市保育園幼稚園等合同説明会は14園が参加し、来場者は35名。就職につながったのは2名。10月からの幼児教育・保育の無償化の実施について現在、周知・受付・案内等を行い、受付を進めているとのこと。子ども家庭係から、こども発達ルーム事業全般を外部業者に委託することに決定。今年度公募を行い、プロポーザル方式による入札、年内に事業者を決定予定。子ども家庭係の相談件数がシステムの仕様により件数の計上方法が変わり、報告内容が変わっているとの報告。

委員から、合計特殊出生率の2020年度の目標が1.6とあるが、その対策はどの問いに、出生率は様々な要因によって変動する。子ども・子育て支援事業計画に基づき総合的な子育て対策を全庁的に進めているところ。今年度目標の見直しに着手しているとのこと。ミニつどいの広場の参加状況に地域差があるがどの問いに、親御さんがどこにも行けない、知らなくて行けなかったということのないよう周知徹底をしていく。保育所の待機児童の件についての問いに、1歳が8人、2歳が8人、3歳5人の合計21人。要因は、慢性的な保育士不足と、無償化の影響で入所者の希望が増えたことが考えられる。待機児童ゼロを堅持できるように来年度以降も取り組んでいくとのこと。幼児教育・保育の無償化の手続きについての問いに、保育所・保育園について、3から5歳全般と、0から2歳までの非課税世帯は保護者に通知のみで手続きはない。預かり保育に関しては園を通じて3カ月まとめて償還払いとなる。無償化の事務の改善という点についてはなかなかうまくできない部分も生じてくることはあるかと思うが、少しでも良くなるよう次年度以降改善もしていく。

隣保館

隣保館係から、平成30年度事業実施報告、平成31年度事業のスタンドアローン支援事業、ひだまりパスポート等の報告。

委員から、スタンドアローン支援事業の指導者についての問いに、教師の資格を持っている方、かつての指導者のお子さん、大学院、大学等で先生になるための勉強をしている方が登録とのこと。ひだまり館まつりと健康福祉まつりとの関連についての問いに、出演者の控室など物理的なこともあり、現在は別に行っている。昨年うまくいったところも参考にしながら今年度はそれ以上のものをめざすとのこと。

予防健診課

健診指導係から、特定健診・がん検診等の受診状況についての報告、予防接種事業は、肺炎球菌ワクチンの予防接種対象者は平成30年度までの経過措置が今年度からさらに5年間の措置

延長になったとのこと。健康づくり係から、ヘルスアップぷらん推進について、健康チャレンジ10か条推進は小中学生に対してラグビーの福岡堅樹選手にも協力していただいたチラシ「元気アップ大作戦！」配布、古賀竟成館高校の生徒がデザインしたポスター掲示。ヘルス・ステーションは今年度4行政区設置に向けて相談を行っていること、家族コツコツ健康づくり事業、食生活改善推進事業の実施の観点からの報告、自殺対策計画の推進のための相談窓口一覧の作成、市民公開講座の説明。

委員から、特定健診・がん検診の受診状況についての問いに、出前講座、個別通知、電話勧奨等で受診勧奨に努めてきたことで若干人数も増えてきたが、啓発を行っているが伸び悩んでいるとのこと。国保の医療費と健診受診率との関係の問いに、一人当たりの医療費は年々上昇しているが、一番の原因はがん。がん検診の受診勧奨や啓発に力を入れているとのこと。健康づくりの目標設定について、数値ばかりを追いかけると本来の趣旨を見失わないかの問いに、確かに数値でしか評価が難しいところも多々あるが、それにとらわれずに目標設定を考え、評価につなげたいとのこと。子宮頸がんワクチンの接種のリスク説明についての問いに、リスク説明をした上で納得されて接種されているとのこと。健康づくり推進員の現状についての問いに、現在41名。養成講座を修了される方とやめる方の入れ替わりがあり、増減がなかったとのこと。自殺対策の相談窓口についての問いに、一覧を作成し、市役所内部での配布で適切な窓口につなぐ、県などの専用相談窓口は、電話、インターネットでも対応とのこと。健康づくりの自助と公助のバランスについての問いに、初期投資がかかる、組織化されていないなどの諸問題があることから、一歩目として背中を後押しするのは行政の役割、地域が主体となって市民一人ひとりが健康づくりを行うことが究極の目標であるが、健康づくりではまだ初期の段階とのこと。

福祉課

福祉政策係から、第33回古賀市健康福祉まつりについて、避難行動要支援者避難支援対策の進捗状況は要支援対象者4,760人に対して3,315人の同意。障害者福祉係から、障がい者就労等支援について。保護係から、生活保護の現況、生活困窮者自立相談支援事業についての報告。福祉政策係から、消費税率引上負担軽減事業プレミアム付商品券事業の進捗状況について、住民税非課税の方の申請期間は7月29日から12月27日で、郵送またはサンコスモ古賀にて受付。内容確認後9月下旬ごろ購入引換券を郵送。購入期間は10月1日から来年2月28日、使用期間は10月1日から来年3月31日と説明。

委員から、幼児教育・保育の無償化の件で、就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもの保護者の手続きの問いに、現在利用している方は申請の手続きはない。新規のサービス申請者は医師の意見書などが必要。

介護支援課

介護予防係から、平成30年度高齢者外出促進事業報告、「りん」の指定管理者募集について、今年度指定管理期間が終了するので、次も公募するが指定管理期間は令和2年度から3年間。公共施設等総合管理計画や介護保険法の改正による方向性から次期指定管理期間終了後、事業の廃止を検討。包括支援センター係から、寄って館事業の状況説明、介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況。平成30年度認知症サポーター養成講座では、市内全小中学校でサポーター養成講座を実施。講師役の古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙」の活動が評価され、日本認知症ケア学会・読売認知症ケア賞の実践ケア賞を受賞との報告。介護保険係から、介護保険

サービスの利用状況説明。公募の地域密着型サービス事業、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の整備については、当初の令和元年12月開設予定が来年1月の開設予定との報告。

委員から、要介護認定率が低いことと評価についての問いに、古賀市の要介護認定率は県内で最も低い。理由としては、総合事業の活用、基本チェックリストによる判定で総合事業につなげ、ニーズに合ったサービスが提供できていることと、介護予防サポーター事業などで地域の介護予防を推進したためと考えるとのこと。ひとり暮らしの高齢者に手が届いているかとの問いに、包括支援センターにはひとり暮らし高齢者の相談の割合が多い。ご近所の方からの相談や民生委員の関わり、校区担当の職員による訪問などを行っている。地域福祉、どんな人でも生きがいを持って最期まで生きていける社会づくりが求められる。行政としてもアンテナを高くし、社会福祉協議会、民生委員などと共にセーフティネットの網からこぼれる方がいないよう、進めていきたいとのこと。

以上、議会閉会中の調査事項の付託案件について調査の概要報告を終わります。